第３次障害者長期計画、第５期障害福祉計画・第１期障害児福祉計画の骨子（案）(2017/08/10 版)

資料④

【計画の構成】

障害者長期計画（６年間の計画＝障害者支援の基本方向）

障害者支援の【基本理念】（第２次計画では）

みんなが“自分らしく”暮らしあうまちづくり

推進において共有する【視点】

《自分らしい生活》を支援する → 自己決定・権利擁護の支援、多様なニーズに対応する質の高い支援
《包括的な支援》を推進する → ライフステージを通じた支援、制度・分野を超えた連携、公民の多様な主体の協働
《地域共生社会》を実現する → 障害の理解と、参加と包摂の推進、バリアのない環境づくり

中期的な【推進方向】［方向と目標］

1．一人ひとりに寄り添う相談と権利擁護の推進
・ニーズに気づき支援につなぐ、的確な情報提供や、利用しやすくきめ細かな相談支援
・差別や虐待を防ぎ、安心して暮らせるよう支える権利擁護

2．多様な地域生活を支えるサービス等の充実
・新たなニーズや、制度の狭間などのニーズに対応する、地域生活を支援する高いサービス等
・保健・医療・福祉や住まい等を連動させた包括的な支援のしくみ

3．ライフステージを通じた発達支援の充実
・多様な主体が協働し、継続して支援する体制
・ニーズに応じた療育・教育の支援や、就労・生活支援へのつなぎ

4．“思い”を実現する就労や社会参加の支援の充実
・多様な“思い”を活かす就労や社会参加の場、環境づくり、支援

5．安心して心豊かに暮らせる地域づくり
・みんなが理解し尊重してふれあい、気持ちよく支えあうまち
・バリアのない、暮らしやすいまち
・さまざまな力をあわせて、災害、犯罪、交通事故から安全な、安心して暮らせるまち

6．障害者支援のネットワークと担い手づくり
・多様な主体が協働し、効果的に障害者支援をすすめるしくみ
・サービスや活動の担い手の確保と、スキルアップ

当面の【推進目標】［成果目標・活動指標］

① 多様な方法を活用した的確な情報伝達の推進
② 基幹相談支援センターを核とする総合的な相談支援体制の充実［○］
③ 計画相談支援等を活用したきめ細かな支援の推進
④ 地域福祉計画等と連動した権利擁護システムの構築
⑤ 差別解消への理解と配慮、調整の推進［○］
⑥ 虐待防止への理解と予防・解決に向けた取り組みの充実［○］
⑦ 成年後見制度の利用と意思決定支援の推進［○］

⑧ 地域移行に向けた支援の充実［◎］
⑨ 地域生活支援（拠点）システムの推進［◎］
⑩ 精神障害者地域包括ケアシステムの構築［◎］
⑪ 多様なニーズに対応する介護・生活支援サービスの確保
⑫ 重度者、発達障害者、難病患者等への支援の充実［○］
⑬ 居住型サービスと住まいの確保への支援の充実
⑭ 自立した生活がおくれる経済的な基盤への支援の推進
⑮ 障害に配慮した健康づくりや医療の推進

⑯ 子ども・子育て支援と連動した障害児支援体制の整備［◎］
⑰ 多様なニーズに対応する療育支援の推進
⑱ 支援教育・高等教育、生涯学習の充実

⑲ 障害者雇用等の拡充と定着への支援の充実［◎］
⑳ 福祉的就労や中間就労などの多様な就労の推進
㉑ 多様な社会参加の場づくりと参加の支援・条件づくりの充実

㉒「地域共生社会」の実現に向けた学習や交流の推進［○］
㉓ 市民・当事者による地域での支えあい活動の推進
㉔ 合理的配慮の視点でのバリアフリー化と配慮・支援の推進
㉕ 公民の役割を活かした災害への備えと支援体制づくりの推進
㉖ 防犯・交通安全のためのハード・ソフトの取り組みの充実

㉗ 自立支援協議会を活かした障害者支援のネットワークの充実
㉘ 計画のＰＤＣＩを通じた全庁的な障害者支援の推進
㉙ 障害者支援の多様な人材の確保［○］
㉚ 情報公開や研修による支援の質の向上と安全確保［○］

障害福祉計画（３年間の計画＝障害者支援の基本計画）

【各年度の重点事項】

【推進目標】のうち
特に重点的に取り組むことを選定

【各年度の取り組み】

【推進目標】の体系に沿って
ＰＤＣＩ(※)を推進

(※)
Plan(計画) → Do(実行) → Check(点検) → Innovation(改善・改革) を繰り返し、継続的に改善をすすめる手法です。

【各年度の取り組み】として何をしたか、
【推進方向】がどの程度達成できたか、
を評価し、次年度のシートに反映。

計画推進シート
（年度ごとに作成＝実施計画）

【推進目標】の［◎］は国の基本指針案で成果目標、
［○］は見直しのポイントとして示された事項です。